

## 「学力に関する証明書」申し込み方法

修得された単位の証明書（免許状申請用の「学力に関する証明書」）が必要な方は、申込書(次頁)に必要事項をご記入の上、**FAX** または**郵送**にて「学事課証明書係」にお申込みください。

**代金引換郵便**にてお送りいたします。（※電話によるお申込みは受け付けておりません。）

### [費用について]

- ① 証明書 1 通 × 500 円

※証明書は、**受講年度ごと・講座ごとの発行**になります。

（専修免許状対象講座の「対面」と「通信」は別講座になります。）

- ② 郵送料：120 円～（郵送物の重さ・速達等の条件によって異なります。）

※速達を希望される場合は、申込書の余白に「速達希望」とご記入ください。

- ③ 代金引換郵便手数料：493 円

※令和 5 年 10 月 1 日に手数料が改訂されました。468 円→493 円

※①～③の合計額が、必要費用となります。

郵便物受け取り時に、郵便局配達員に現金で①～③の合計金額をお支払ください。

### [問い合わせ・申込み先]

〒501-2592 岐阜県岐阜市太郎丸 80 番地

岐阜女子大学 学事課証明書係

TEL：058-229-2211（代表）

FAX：058-229-2222

### <「証明書」についての注意>

- 「証明書」は、申請に必要な単位がすべて修得出来てからお申し込みください。
- 各講義の成績評価には時間がかかりますので、講義終了直後の証明書発行はできません。
- 「証明書」は受講年度ごと・講座ごとの発行になります。  
年度内に修得した科目が「証明書」に記載されます。
  - ※ 専修免許状上進に必要な単位を修得するために平成 29 年度と 30 年度の 2 年かかった場合は、各年度で 1 通ずつ計 2 通の「学力に関する証明書」が必要になります。（一度の申し込みで複数年度の証明書の発行が可能です。）
  - ※ 対面と通信で書式が異なります。  
対面と通信の両方を受講された方は、証明書がそれぞれ必要となります。
- 「成績通知書」は「学力に関する証明書」ではありません。  
教育委員会に提出する書類は「学力に関する証明書」（有料）です。
- 「学力に関する証明書」は、発行までに 2 週間程度かかります。

令和 年 月 日

## 学力に関する証明書 申込書

岐阜女子大学 学事課証明書係 御中

岐阜女子大学大学院免許法認定公開講座「学力に関する証明書」を申込みます。

申込者氏名		生年月日	昭和・平成	年	月	日
送付先	〒 -  TEL - -					
↓ 希望する年度に○印を付け、受講番号、申込数をご記入ください。						
	令和5年度分	受講番号		申込数	通	
	令和4年度分	受講番号		申込数	通	
	令和元年度分	受講番号		申込数	通	
	平成30年度分	受講番号		申込数	通	
	平成29年度分	受講番号		申込数	通	
	平成 年度分	受講番号		申込数	通	
	平成 年度分	受講番号		申込数	通	
	平成 年度分	受講番号		申込数	通	

### 【申込先】

FAX : 058-229-2222

郵送 : 〒501-2592 岐阜市太郎丸80番地

岐阜女子大学 学事課証明書係